令和５年５月２日

保護者の皆様

愛知県立稲沢東高等学校長　松原　正明

５月８日以降に新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応

日ごろは本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は５月８日（月）から「第二種感染症」となります。それに伴い、出席停止期間や留意事項が以下のように変更になりますのでお知らせいたします。

〇変更点と留意事項

１　出席停止期間

「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」

２　出席停止解除後

出席停止後、発症から１０日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。

３　濃厚接触者の取扱いについて

濃厚接触者の特定は行われません。

※ご不明な点がありました学校へ御連絡ください。

連絡先　教 頭（大家・宮田）
電 話　0587-21-2631